

パリだより：ユネスコ日本大使からの手紙（第9号）

「パリの外でのユネスコ」

2025年5月20日

ユネスコ日本大使の加納です。

今回は、パリの外で、私が最近参加したユネスコ関係の行事について、いくつかご紹介したいと思います。

（イタリア・トリエステ：国際理論物理学研究所でのディラック賞授賞式）

4月1日から3日まで、イタリアのトリエステにある国際理論物理学研究所（ICTP: International Centre for Theoretical Physics）を訪れました。ICTPは「カテゴリー1センター」と呼ばれる、ユネスコの通常予算で運営される組織の一つです。

イタリアの東、スロベニアと境を接するイストリア半島の西側の付け根に位置するトリエステは、第一次世界大戦まではオーストリア・ハンガリー帝国の領土でした。同帝国の実質的な最後の皇帝フランツ・ヨーゼフの弟でメキシコ皇帝となったマクシミリアンはこの地に居を構え、アドリア海に面した居城のカステロ・ディ・ミラマーレは今でも残っています。私は10年前にウィーンに勤務していた時に、車でトリエステを訪れ、このカステロ・ディ・ミラマーレにも足を運びました。またトリエステの街は、ウィーンと雰囲気が似ており、ザッハートルテで知られる、カフェ・ザッハーもあります。



カステロ・ディ・ミラマーレ（左）とトリエステ市内のカフェ・ザッハー

ICTP はカステロ・ディ・ミラマーレの裏手の山側にあります。ICTP は 1964 年に設立された、理論物理学の分野での国際協力を任務とする組織です。パキスタン出身で同国初のノーベル物理学賞を授与されたアブドゥ・サラム (Abdus Salam) がイタリア政府、国連、国際原子力機関 (IAEA) の協力を得て、東西冷戦当時、「鉄のカーテン」の南端に位置したトリエステに設置されました。この経緯は、「平和のための原子 (Atoms for Peace)」実現のために設立された IAEA が、冷戦下で東西両陣営の狭間に位置したウィーンに置かれたのと似ていなくもありません。

1990 年代半ばまでは、ICTP は主に IAEA により運営されていましたが、1995 年にイタリア政府、IAEA、ユネスコの三者による協定が結ばれ、三者の代表からなる運営委員会により ICTP が運営される形になっています。ホスト国イタリアの支援を受けつつ、ユネスコが管理予算を出していますが、活動内容はかなり自立的な組織といえます。現在所長を務めるのは、インド出身の物理学者アティシュ・ダブホルカー (Atish Dabholkar) 氏です。同所長はじめ ICTP の関係者に所内を案内してもらいましたが、様々な国籍の研究者、学生が集まっている大学の研究所のような雰囲気です。理論物理学がメインなので大きな実験設備はありません。数式が書かれた黒板やホワイトボードのある教室があちこちにあり、アカデミックな雰囲気に溢れていました。

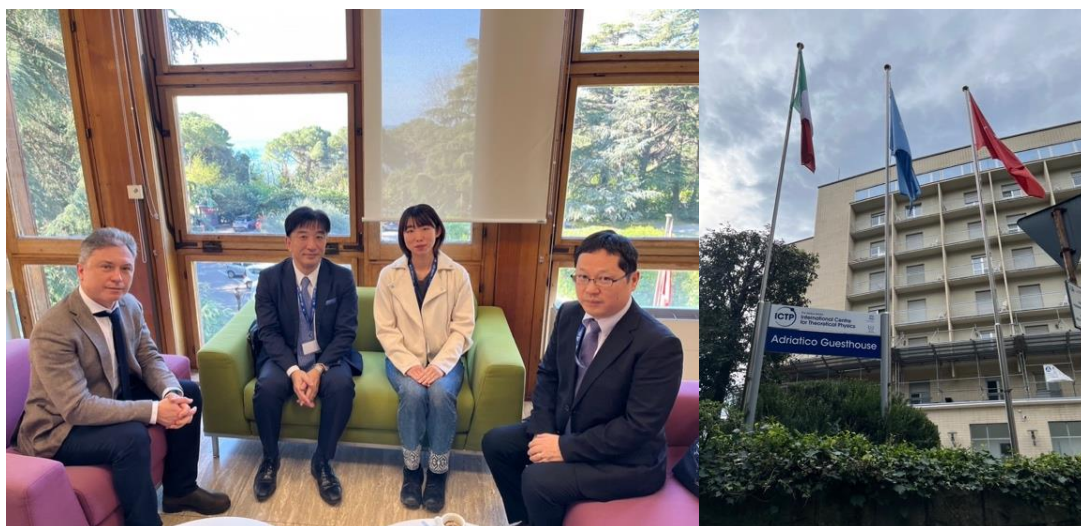


国際理論物理学研究所 (左) と創設者アブドゥ・サラム (右)

同研究所の任務の一つに、科学分野における途上国支援があります。同研究所には、途上国学生を対象にしたディプロマ・コースがあり、ここでディプロマを取得した学生が、その後欧米先進国の大学の博士課程に進むケースが多い

ようです。ディプロマ・コースの講師は世界各国から招かれており、講師として来られていた東大の理論物理の先生にもお会いする機会がありました。

また、各国の研究者間の交流も活発に行われており、北海道大学から来られている若手の日本人女性研究者の方とも懇談する機会がありました。



日本人研究者との懇談（左）と ICTP のゲストハウス（右）

今回、私がこの ICTP を訪れたのは、毎年 ICTP が主催するディラック賞授与式に出席するためでした。今回の受賞者 4 名のうち 2 名が日本人ということで、ユネスコ日本大使の私も招待され、キーノートスピーチを行う機会を頂きました。

ICTP の創設者アブドゥ・サラムが師事した英国の物理学者ポール・ディラックの名を冠したディラック賞は、理論物理学の分野で優れた業績をあげた研究者に与えられます。過去の受賞者には、日本の南部陽一郎博士など、その後ノーベル物理学賞を受賞した人も少なくない、大変権威ある賞です。今回日本人で受賞したのは、笠真生・プリンストン大学教授と、高柳匡・京都大学基礎物理学研究所教授のお二人でしたが、同じ日本人として大変誇らしく感じました。お二人のますますのご活躍を期待したいと思います。



ディラック賞授賞式でのスピーチ（左）と笠真生・高柳匡両教授とともに（右）

（ケニア・ナイロビ：世界文化遺産の「真正性」を巡る国際会議）

5月には、ケニア・ナイロビで6日から9日まで開催された、「アフリカにおける文化遺産に関する国際会議：コンセプトと真正性についての対話（International Conference on Cultural Heritage in Africa : A Dialogue on the Concept Authenticity）」に出席しました。この会議は、ケニア政府がユネスコとの協力により主催し、日本がユネスコを通じて支援したものです。

アフリカにおける世界遺産（文化・自然）の登録件数は約108件、世界全体（1223件、ともに2025年5月時点）の8.83%にとどまっている一方、保全上の様々な問題から、危機遺産リストへの掲載案件数は高い比率（56件中13件）に上ります。こうした現状に多くのアフリカ諸国が不満を持っており、世界遺産委員会の下でも様々な改善策が議論されています。日本は、アフリカの世界遺産登録を支援するため、ユネスコを通じて人材育成、技術移転を行っており、ルワンダで初の世界自然遺産登録が実現するなど一定の成果をあげています。また、無形文化遺産や文書遺産(documentary heritage)でも同様の支援を行っています。

今回のケニアでの国際会議の目的は、世界文化遺産の登録における重要な概念である「Authenticity(真正性)」の現在の理解と実践が、アフリカにおける遺産保全の文脈に必ずしも適合していないのではないかと問題意識から、世界各国の有識者による学術交流や知見の交換により、この概念を改めて再検討し、今後の世界文化遺産登録のあり方の見直しを問題提起するものです。



初日の開会式での集合写真

実は、日本はかつて同様の問題提起を行ったことがあります。世界文化遺産登録に求められる「真正性」は、遺産がオリジナルな状態を保っていることに疑いがない状態を指すとされます。これは石やレンガが建造物の主材料とする欧州で形成・発展した考えがベースにあります。一方、こうした「真正性」の考え方は、木造建築を保持するため定期的に部材の取り替えを行うのが一般的である日本の修復法には適合しない面がありました。

世界遺産条約ができたのは1972年ですが、日本が加入したのは20年後の1992年であり、いわば後発国だった日本は、この問題に取り組むため1994年11月に奈良で「真正性に関する奈良会議」を主催しました。そして、文化と遺産の多様性に関する見解をとりまとめた「真正性に関する奈良文書(The Nara Document on Authenticity)」の作成に貢献しました。同文書には、次のような表現があります。

「価値と真正性の評価の基礎を、固定された評価基準の枠内に置くことは、不可能である。逆に、全ての文化を尊重することは、遺産が、それが帰属する文化の文脈の中で考慮され評価しなければならないことを要求する。」(第11項)

この奈良文書は、現代社会における文化と遺産の多様性を尊重するニーズに応える国際宣言として受け止められています。その後、世界遺産条約履行のための作業指針にも反映されました。今回のナイロビ会議の開催も、この奈良文書の経験に触発されたものでした。

4日間の会議の期間中、各国・国際機関から数百人に上る政府関係者、専門家が集まり、活発な議論を交わしました。私自身は、初日（6日）の開会式でケニア政府の文化大臣、ユネスコの世界遺産部長と共にスピーチを行ったほか、3日目（8日）午前のセッションで、各国のユネスコ大使達と共にディスカッションを行いました。私からは、木造建築における日本の修繕の代表例として、比叡山延暦寺の根本中堂で数十年ごとに行われる大改修や、1300年以上の間、20年ごとに行われてきた伊勢神宮の式年遷宮を挙げつつ、かつて日本が取り組んだ奈良文書作成の経緯を紹介しました。その上で、このナイロビ会議でもアフリカの実情を踏まえたルールメイキング、「奈良からナイロビへ (From Nara to Nairobi)」とつながる成果が実現することを期待すると述べました。



会議3日目の大使級セッションで発言する筆者

最終日の9日には、会議の結果をとりまとめた文書「遺産の真正性に関するナイロビの成果 (the Nairobi Outcome on Heritage Authenticity)」が採択され、閉会式に出席したルト・ケニア大統領に提出されました。

同文書では、「真正性」は、有形物のみならず口承や精神的繋がりも含め多元的(pluralistic)に理解されるべきとし、また、自然遺産と文化遺産、有形物と無形物、動産と不動産の関連性や、コミュニティの果たす役割の重要性に触れています。その上で、世界遺産委員会への提言として、こうした「真正性」の考え方が世界遺産条約の運用指針や、キャパシティビルディング計画、遺産の保全や評価に取り入れられることを挙げ、ユネスコ加盟国や関係機関にも協力を呼びかけています。



最終日の閉会式でスピーチするルト・ケニア大統領

今後は、この成果文書を世界遺産条約の下での文化遺産の登録・保全や各国のキャパシティビルディングなどの運用に如何に反映させていくかが課題となります。まずは本年7月の世界遺産委員会において、今後の進め方が議論されることになるでしょう。

いずれにせよ、今回の会議は、文化遺産におけるルールメイキングにおいてアフリカがイニシアティブをとったこと、それを日本が側面支援したという点で大きな意義があったと言えます。



会議終了後の集合写真

（ウガンダのカスビ王墓の視察）

今回のケニア出張では、ナイロビの国際会議を一旦中座して、5月6日から7日まで隣国ウガンダにも足を伸ばし、同国唯一の世界文化遺産である、「カスビのブガンダ王国歴代王の墓」（カスビ王墓）を視察してきました。

この遺産は、30ヘクタールほどの敷地におけるブガンダ王国（ウガンダの一部）の歴代4人の王が祀られている王墓、王の未亡人や墓の管理人の住居等数棟および農作用地で構成されています。2001年に世界遺産に登録されましたが、2010年の火災で王墓が全焼し、「危機遺産リスト」に記載されました。

日本は、ユネスコによる「カスビ王墓再建事業」を2013年から支援してきました。支援内容は、藁葺き技術に関する調査、技術協力から、防火対策、各種能力構築など多岐に渡り、支援総額は65万ドルにのぼります。これらの支援により王墓は再建され、一昨年（2023年）の世界遺産委員会においてカスビ王墓は危機遺産リストからの離脱を達成することができました。文化遺産協力の成功例と言って良いと思います。



再建されたカスビ王墓（左）と消火活動のデモンストレーション（右）

視察では、ブガンダ王国の文化大臣（ブガンダ王国にはウガンダにおける政治的権限はありませんが、文化の担い手としての役割を果たしています）、ウガンダ・ユネスコ国内委員会事務総長、現地ユネスコ関係者らが案内してくれました。ブガンダ王国歴代国王の歴史について説明を受けたほか、日本の支援で設置された消火施設・設備や消火活動のデモンストレーションも見せてもらいました。視察の様子は現地メディアでも取り上げられました。

私からは、フランスのノートル・ダム大聖堂や日本の首里城のように同じく近年火災の被害を受けた世界文化遺産の例に触れつつ、カスビ王墓再建における関係者の努力に敬意を表しました。



ブガンダ王国文化大臣（左）及び関係者との懇談（右）

最後までお読み頂き、ありがとうございました。

次回のパリだよりをお楽しみに。

ユネスコ日本政府代表部大使

加納雄大